

六ヶ所再処理工場アクティブ試験に関する意見陳述

1. 日 時 平成18年3月4日 9:00～12:00
2. 場 所 青森グランドホテル 2階 平安の間
3. 出席者 知事、関係各部次長 他
4. 内 容

司会（資源エネルギー課 櫻庭課長）

大変お待たせいたしました。ただ今から、六ヶ所再処理工場アクティブ試験に関する意見聴取第一部を開催いたします。

まず、一般傍聴される方をお願い申し上げます。会場内での御発言につきましては、意見陳述をされる方のみに限らせていただきますので、傍聴される方々は静粛をお願い致します。また、進行の妨げになるような行為は慎んでいただくようお願い申し上げます。一般傍聴の方で、今のお願いに従えない場合には、この会場から退場していただくこともございますので、あらかじめ御了承願います。それでは、開会に当たりまして、三村知事より御挨拶申し上げます。

三村知事

皆さん、おはようございます。さて、本日各種団体の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき厚く御礼申し上げます。六ヶ所再処理工場のアクティブ試験等に関しましては、県議会議員、市町村長、青森県原子力政策懇話会に対して説明し、御意見を伺ったほか、県内6地区で県民を対象とした説明会を開催するなど、広く周知を図っているところですが、昭和59年当時、原子燃料サイクル施設を受け入れる際に、各階各層の意見聴取を行った経緯を踏まえ、私が直接、県内各階各層の皆様からの御意見を伺うという場を設ける必要があると考え、本日アクティブ試験に関する意見聴取を開催したところでもあります。どうぞ、皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を期待いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことに御参集いただき、ありがとうございました。

司会

ここで県側の出席者を御紹介申し上げます。

始めにただ今御挨拶申し上げます三村知事でございます。中島商工労働部長でございます。高坂環境生活部長でございます。関企画政策部長でございます。

また、本日コーディネーターをお務めいただいております、中村政雄様を御紹介申し上げます。中村先生は読売新聞の論説委員を勤められたあと、現在は科学ジャーナリストとして、エネルギー分野を中心に全国で活躍をされてございます。それでは、ここからの進行につきましては、コーディネーターの中村先生に、どうぞよろしく申し上げます。

コーディネーター（中村 政雄）

御紹介をいただきました中村政雄でございます。本日は六ヶ所再処理工場で予定されているアクティブ試験につきまして、三村知事が直接県内各階各層の方々から意見を伺うと

いう重要な進行役を仰せつかりました。お集まりの皆様の御協力を得てこの大役を務めるよう努力して参りますので、よろしく願い申し上げます。皆様から御意見をいただきました後、三村知事からコメントをいただくことになっておりますので、よろしく願いします。それで、議事進行につきましてお願い申し上げます。時間が限られておまして、1時間弱の間に10人の方から御意見を伺いますので、お一人5分を越えないように、ぜひお願いを申し上げます。越えますと他の方が発言をなさる時間が減りますので、途中で切らせていただくことになるかもしれませんので、御協力をよろしく願いします。

それでは第一部最初の意見陳述は青森県商工会議所連合会理事で十和田商工会議所会頭の石川正憲さんです。お願い致します。

青森県商工会議所連合会理事（十和田商工会議所会頭）石川正憲

青森県商工会議所連合会を代表いたしまして意見を述べたいと思います。日本原燃による使用済燃料再処理事業に関して、いよいよ大詰めとなるアクティブ試験を迎えようとしており、県内各地で様々な意見が繰り広げられているようであります。このような時期に三村知事御自身から各方面の県民の意見を直接聞く機会を設けていただきましたことは、大変有意義であると思っております。

さて、今から30年前になりますが、オイルショックにより日本中が大騒ぎした時代がございました。そのときに石油に偏ったエネルギー政策から転換すべきということで代替エネルギーの開発と原子燃料サイクルの必要性が検討されたと記憶しております。そして、県内における様々な議論の後、核燃料サイクルの県内誘致が決定され、以来約20年の時を経過し、今日に至っているわけでございます。この間、いろいろなトラブルがございました。その度に、県民は大変心配致しましたし、また、農作物や水産物に対する風評問題もございました。そこで、このような心配をする原因について考えてみますと、それはとりもなおさず私どもの情報不足からなのではないかと思っております。何が不安で何が安心なのかの判断材料が乏しいことから、事業者の説明を聞くとなるほどと思いながら、反対の皆さんの意見を聞いたりチラシを見るとまた不安になる、そのような繰り返しが続いていたような気がします。これまで、事業者である日本原燃と青森県の主催による県民説明会が県内各地で開催され、各会場において反対意見・賛成意見が繰り返されたようでございますが、私は反対意見や賛成意見があって当然だと思っております。ただ、反対意見の根底にあるものが、設備や対策に対する不安感だとするならば、しっかりとその検証をしていただき、改善すべきことは改善させ、不安を取り除いていただきたいし、事業の安全性についてもしかるべき人がしっかりと確認していただきたいと思っております。確かに原子力施設である以上、放射線による不安がつきまとい、様々な心配をされることはもっともでございますが、だからといってすべてを否定するのは疑問であります。私は、エネルギー資源の乏しい日本が地力でエネルギーを確保することは絶対に必要であり、そのための原子燃料サイクルは大切な事業であると思っております。また、昨今の石油事情、加えて地球温暖化について考えたとき、原子力は大変重要なエネルギーとの思いもでございます。だからこそ、そこに生じる不安やリスクを改善していただきたいものです。我々住民の生活が脅かされぬよう、安全協定によるチェックを責任をもって実施していただきたいと思うのです。これからのエネルギーの根幹をなす原子燃料再処理工場が、青森県にあること、

そしてその工場で働く社員の大多数が青森県民であり、仕事に誇りを持てるようしっかりと対策を確立いただけることに期待致しております。そして県民の安心・安全の担保となる安全協定の締結をお願い申し上げまして、私の意見といたします。

青森県商工連合会（六ヶ所村商工会会長）松尾 拓爾

おはようございます。着席のまま意見を述べることをお許しいただきたいと思います。私は青森県商工会連合会对馬会長代理、六ヶ所村商工会の松尾です。六ヶ所再処理工場アクティブ試験に関する意見を述べたいと思います。

まず、最初に私たち商工会は県内に働く場所があり、その土地で家族と一緒に生活して出稼ぎしなくても良い環境であって欲しいと願っております。私たち六ヶ所村では1985年4月に原子燃料サイクル施設の立地への強力に関する基本協定を締結して、日本の国産エネルギー資源、国民の生活に六ヶ所村が果たす重要な役割を考え行動してきました。21世紀のエネルギーを考えたとき、多くの国民は電気の恩恵を受け、平和な生活を享受し、幸せを守っているわけです。国の基準を守り、地域住民はもちろん国民の健康を守るため安全第一に安心につながる工場運転をしていただきたいと思います。このことができることを信じています。私たちは今までもこれからも六ヶ所村で生活していきます。六ヶ所の海で水揚げされた魚介類や大地の恵みの農産物を毎日食べていきます。国・県・村・事業者の皆さんを信頼してきました。これからも信頼と信用の絆を太くしていきたいと思っています。私の推進の最大の理由は、日本の原子力は平和利用・民政安定のための原子力です。医療を始め農業、漁業、工業、環境保全などの分野で利用され、私たちの生活に大きく役立っているからです。そして科学の進歩、技術の向上を信じることだと思っております。進歩なくして繁栄なしと考えております。私は日本原燃株式会社が原子燃料サイクル事業を進め、地域振興に大きく貢献されておることも皆さんに紹介したいと思っております。これまで、各種試験などでトラブルやミスがあったときは、情報公開や行政との話し合い、何よりも社員1人1人が地域住民に真剣に説明をしてきている姿を見て、日本原燃さんの社員もみんな六ヶ所の村民だなと感じております。この原子燃料サイクル事業が順調に進むことが福祉の充実、生活水準の維持、豊かな暮らしをしていくことにつながると考えております。最後に六ヶ所には多くの他国の人が働いて住んでおります。多くの村民は交流を図り、親睦を深めて国際交流も進み、子供たちは異文化に触れることにより学力の向上や将来の夢を語るようになりました。どうぞ三村知事さん、安全を第一義に安定・安心のため、この事業を進めて欲しいことを申し上げ、私の意見といたします。ありがとうございました。

青森県中小企業団体中央会副会長 安部 紘

おはようございます。中小企業団体中央会の安部でございます。再処理工場のアクティブ試験に関して意見を述べさせていただきます。

本県は、核燃サイクル事業の立地承諾をしてからもうかれこれ約20年を経過するわけですが、その間、オイルショックや石油の原油の高騰そういったことからなかなか安定的な石油の確保というものが難しく、そこで原子力の平和利用によるエネルギーの安定供給というものが非常に重要視されている昨今であると思われまます。

こういった情勢の中で、建設が進んで参りました。またそれに伴い各種の試験が行われてきたのですが、ところどころでトラブルや工事ミス、不具合、そういったものが確認され、果たしてこれで大丈夫なのかなという心配の声が出ているところでもあります。しかし、それに対しこつこつと地道に一つずつそれを克服して、今日のアクティブ試験を迎えられるような状態になったことについては敬意を表するものであります。

しかし、アクティブ試験というのは操業前の最終的なテストであり、このテストにおいて、万が一事故があったりすればそれはもうこの先はないと言うぐらいの覚悟を持って進めて欲しいものだなという風に思います。当然これは国の原子力安全・保安院、更には原子力安全委員会が試験計画の確認経過を県に報告しているようであります。是非、あらゆる機関一体となって、自信の持った事業を進めていただきたいと思います。私どもは、この再処理工場が世界に誇れる安全で安心して信頼の置ける核燃サイクル施設であって欲しい、これが世界の科学者、技術者そういう人たちが六ヶ所に集まって勉強したいといった施設であって欲しいと思うところでもあります。サイクル事業が進められてからは、工事投資、更には税収の増とか電源交付金様々な経済波及効果もありました。更には雇用面での拡大や好景気をもたらしたことも事実であります。今後、メンテナンス事業が進められることでしょうか。適切なメンテナンスをすることが、更に安全を高めるものだというふうに思います。私ども中央会としては地元企業を交え、このメンテナンスに対して支援しようということで協議会を立ち上げているところでございます。とりもなおさず、県民が不安を持たずに安心して生活し、原子力と共存・共栄をしっかりと果たされるような事業を推進することを申し上げます。以上です。

青森県建設業協会副会長 杉山 東幹

私は、県内の商工団体関係者の普及員といたしまして、御意見を述べさせていただきます。青森県建設業協会は昭和59年の原子燃料サイクル施設の建設の際にも資源確保の観点から意見を述べております。また、昨年のMOX燃料加工施設の意見交換会では更なる安全管理体制のもとに地元住民に対する説明責任を求める意見を申し上げたところでございます。さて、数日前、サウジアラビアの石油生産施設に対するテロの未遂事件が報道されたとたんに、原油価格が高騰したように、世界経済はきわめて不安定なエネルギーの供給体制のもとに置かれています。このような状況の中で、国及び事業者はあらゆる手だてを講じてエネルギー資源の確保に努めなければならないと考えられます。原子燃料サイクル施設の中で、今回のアクティブ試験開始が予定されている再処理工場はその必要性に基づいて計画されたものであり、国民の生活を支えるためにエネルギー資源の安定的な確保と地球温暖化対策などの我が国の果たすべき国際的な責任に答えるものであると理解しております。また今回の試験に盛り込まれている様々な安全確保のための処置は国際的な基準に基づくものであり、我が国の世界に対する責任を果たすものと言えると考えております。すでに下北地域では原子力関係施設の本格操業によって雇用及び消費などの面に置いて、地域経済の振興がなされておりますが、地域経済が我が国のエネルギー政策の重要な拠点となると思っております。地元経済の枠を越えた県全体の波及効果にも期待するところでございます。しかしながら放射性物質を扱う施設である以上、地域住民に対して不安を与えるような事業であってはなりません。核分裂生成物を取り扱う本工場はこれまで以

上の安全対策を確立して、住民に対する説明責任を果たすものでなければならないと考えます。私たちも業種が異なるとはいえ常に作業の安全確保を意識し、労働災害の根絶に努めております。特に施設の維持管理及び日常的な作業の安全確保については、作業員の不安全行動をどのように排除するかについて重点を置かなければならないと、思っております。決められた作業工程や安全基準を無視し万全防除を無視した事故、労働災害が過去に原子力関連施設で発生したことも事実でございます。こうした安全行動を人間の持つ本能的、心理的要因にもとづく行動であるにとらえた管理体制を確立していただきたいと考えます。また、安全管理に置いては、特定の人間のみが管理業務に従事するのではなく、第三者による監視が随時に行われる体制をとることにより、不安全要素の徹底的な排除がなされるものと考えております。関係者の考えとしていただきたいと思っております。今後とも関係者の努力を御期待申し上げ、私の意見とさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

青森県農業協同組合中央会副会長 神 勝衛

ＪＡ青森中央会を代表いたしまして、農業者の立場で意見を申し上げます。現在、国のエネルギー政策の重要事業として据えられている青森県六ヶ所における再処理施設は本格稼働に向けて着実にその体制整備が図られております。我々ＪＡグループは平成１６年１月ウラン試験に関わる県・六ヶ所・日本原燃との安全協定締結時において、これまで使用済燃料貯蔵プールにおける不良施工問題、国による核燃料再処理費用の試算データ隠しが発覚したときなど、県民、農業者の不信が高まっていることから、施設の安全性確立についてより一層の万全を尽くすよう強く申し入れをした次第であります。

しかし、その後も施設の設計ミス、貯蔵施設からの漏水が確認されるなど十分な安全性が確保されているとは言えない状況にあると思われております。必要なことは、何よりも県民の安全・安心が第一でありまして、これから先も安全な施設でなければなりません。また、県民の意見がなりよりも尊重されるべきであります。今、本県農業は非常に重要な時期にあります。新たな食料農業農村基本計画が今年の３月に決定をされ、同計画に基づく経営所得安定政策大綱が昨年１０月に示され、これに対して本県ＪＡグループは本県農業生産者の生き残りをかけまして、担い手の育成、特に中酪営農組織作りに全力をあげて取り組んでいるところであります。更にはＢＳＥにおける米国産牛肉輸入問題、鳥インフルエンザに見られるよう、食の安全・安心に見られる国民の関心は一層高まっておりまして、加えて皆様御承知の通り、食料自給率を４５％とする新たな食料農業農村基本計画の下で昨年６月に新たに望ましい食生活の実現などを目的とした食育基本法が制定されまして、これから我が国の国民的な課題として食について見直そうという時期であります。ついでには、再処理工場での最後の試験となるアクティブ試験に当たっては、本県農業の持続的かつ安定的な発展と、食の安心・安全の観点から揺るぎない安全性の確保について、より一層万全を期すよう強く要望して意見に替えたいと思っております。

らくのう青森農業協同組合理事 木立 純一

酪農家を代表して一言意見を述べさせていただきます。本県の酪農家３２０戸、その約半分が六ヶ所その周辺にある東北町、横浜町周辺に点在しております。特に六ヶ所においては、

第一次産業の8割が酪農ということで、村の基幹産業として位置してございます。当農協もその中間にあって本県の牛乳生産量の約半分を生産しているのでございます。本県は食料供給県で食料の自給率が120%と言われ、自他共に農業県と見られているところでございます。また、知事自ら攻めの農業を打ち出し、ますます農業というものに期待されている訳でございますが、120%の自給率というのは裏を返せばそれだけ県外に売らなきゃならないということになります。我々の牛乳もその例外ではございませんので、生産量の約3割が県内消費、あとの7割が県外、特に首都圏、関西の方へ出荷している状況でございます。そこで一つお願いがあるのですが、我々のこの身近にある六ヶ所には見ることもできますし、そこに暮らしている人も結構安心・安全に暮らしておるわけですが、見えない県外の方々に対して、この安全性というものをもっともっとPRしてもらって、せっかく食糧の供給県と言いながら、何かわからない不安があるとこれは本県にマイナスになると思います。また、今の消費者は食に対する関心が非常に高く、安心・安全を求められてきました。アメリカの牛肉といえすぐBSE、中国の野菜となると残留農薬というように一度この汚点がつくとなかなか立ち直るのは難しいのでございます。加えてこの飽食時代、一度汚点がつくともう本県の農業は壊滅的ダメージが目に見えております。今日のお出席者の中で第一次産業に携わる漁業の方農業の方も来てます。この方は若いときは片手を挙げて核燃反対をした方々ばかりでございます。まだ完全に降ろしたわけではございません。もし、何かアクティブ試験の事故があればですね、あそこの核燃の施設を更地にするというぐらいの覚悟で県は取り組んで行ってもらいたいと思います。私たち、もう核燃という飛行機に乗ってますから、もう知事も乗っているし青森県の皆さん乗ってしまっているんです。乗らない人はそりゃ何とか言うでしょうが、これからその飛行機が墜落しないように我々は皆さんと一緒に操縦しなければならないのではないのでしょうか。六ヶ所の自然は核燃の方々の人ばかりではございません。また、ものでもございません。すべての人々に恵みのあるものでございます。美しい自然を壊すことなく、青森県がエネルギー立県と言われるように、バランスの良い産業の担い手として核燃サイクル事業を期待しているものでございます。

青森県漁業協同組合連合会副会長理事 西崎 義三

西崎です。漁業者を代表いたしまして意見を述べさせていただきます。さて、再処理工場で計画しているアクティブ試験に当たり、海洋に放出される放射性廃棄物によって、我々漁民の生活の場である海が果たしてどうなるのか、大きな漁業被害が出ないのか、それが私ども一番心配をしているところでございます。国の安全審査会においては、いくらこのような放射性廃棄物が放出されても全く周辺の魚や海草類には影響がない、このようにされておるわけでございます。考えてみますと、このように言えるのもマニュアル通り進行、操業されてのことだろう、そのように私どもは心配しているのでございます。そこにはやはり、人的ミスもあるだろうし、あるいはまた予期せぬ事等も当然出てくるであろう、もちろんまたこれまでも何回か見受けられたところでもあります。従って、次の2点について強く要望をしたいと思うのであります。

私は先の懇話会においても述べたように、放出される前に要所要所において二重三重のチェック体制をしいていただきたい。そのことにおいて、事前にお教えできるのではない

か、という風に要望いたします。

二つ目には、放射性廃棄物が海洋に放出するには、水深44mと先般聞いたところであり、44mとすれば、かなり沖合になります。風向きやあるいは海流によって太平洋側はもちろんのこと、津軽海峡、むつ湾、日本海いつの間に広がっていきます。何か問題があるとすれば、大きな漁業被害を受けてしまうことになるのであります。従って、4海域における放射線量ですね、そして海水の調査を定期的に調査をしていただき、そのデータを県、あるいは漁業者側にも提示していただきたいものだとそのように思うのであります。最後に、日本のエネルギーの根幹に関わる大事な事業であります。核燃料サイクル事業は当然のこと私ども事業者としても進めて行かなければならない事業だと認識しております。従って、このアクティブ試験が我々漁民、県民、国民に対して安心・安全なエネルギーであるということを示して頂きたい、そして何の不安も抱かせることの無いようなそういう試験であって欲しいと願っております。以上です。

青森県社会福祉協議会専務理事 小堀 安雄

今回のアクティブ試験については、当初から本格操業に代わるウラン試験に続くプロセスとして予定されていた工程であるということから、そのウラン試験を終えて次のステップに進むというこの段階においては、当然のことですがこの手続き、あるいは技術的な、トラブルが起こった場合の社内体制、などのいろいろな考えられるすべてのことについて、県が要件を満たしていると言うのであれば、安全協定を締結してきちんと進むべきものだと考えています。皆様からいろいろとお話がありましたように、改めて考えますと原子燃料サイクル事業が1985年に県内各階各層から意見を聞くなどの手順を踏んで、事業そのものについて協力するということを県の意思として表明をし、立地受諾を回答したわけであり、それから20年たったということになります。長いような短いようなそんな感じがしますが、当時から3点あるいは4点セットと称するものが言われて、しかしながらその中でももっとも危険な　　ということで、先程来から御紹介がありましたように、不安を抱えている県民はたくさん出て、反対運動などが起こる　　だったわけでございます。その本命がいよいよ表舞台に立つというこの時代、いよいよ実質的に考えると操業開始、と思っているわけでございます。県は何よりも安全性を第一義として、かつ地域振興に寄与するということをお前提にこの要請を受けて、協力要請を受けてきました。そして、節目節目において国の政策的位置づけを確認しながら、国策として青森県は受けていると思いますが、国策としてのエネルギー政策に協力し貢献しているんだということやってきたと思います。しかし、正直申し上げてこの間におけるこの協力を　　に伴う規制や精神的なものを含めてその方のエネルギーもものすごいものであったということは改めて感じるわけであり、さまざまな努力や実績、多くの方々のそういうものの積み重ねによって、事業全体に対しては理解度は進んでいると思います。しかしながら安全性というものについて言えば、当初から県民が抱いていた不安そういうものが解消されているとは言えないと思います。表面的には比較的平穏な状態があるように見受けられますが、心の中、あるいは胸の内には内在しているということだと思っております。再処理事業は規模や危険性から見て先行して操業しているウラン濃縮、低レベル放射性廃棄物施設の埋設などの事業に比べて比じゃないわけであり、それだけに、安全性もよりシビアに考えていくことが

基本でなければいけない。そして、この点については関係者は真摯に受け止めて対応していくことをお願いしたいと思います。安全性対策不安をいいますのは、一言で言いますと簡単なことですが、人の気持ちとかそういう素朴なレベルの話ですので一朝一夕にスパッと払拭できるものではないと思います。私どもとしては、子供から年寄りまで命や健康にストレートに向き合って、あるいはまた障害を持ってそれを克服し懸命に生きている人が多い福祉の現在においてもそういうこととおもっておるわけでございます。事業者がまず何よりも安心操業、安定的に継続して実績を積み重ねる、普段の一步一步のそういう実績作りが事業に対し、あるいは会社に対しての信頼を増すということだと思つので、この点については本来的、第一義的に事業を行つておる原燃が、その使命感とそして緊張感を持った会社経営、そしてそれに従事する職員のプライドを十分忘れることなく事業執行に当たつていただきたいと思います。

最後に、県民の多くはこれまでのいろんな経過から行くと、国や事業者をあまり信用してないと思います。しかし、そうも言つてられません。そして、最後に頼りになるのは県だと、こういうことであろうと。まあ県も非常に信頼を落としていることもあるようですが、しかし基本協定の中で最終的に を増進し、それを守つて維持向上させるといふ責務は県が持っているのだと考えられるわけでありつので、そこに大任を県としてまず、安全性の 安全性に関わらない事故について考慮しないで純粹に安全性について判断して欲しい。そしてその判断に当たつては、いろんなプロセス踏むことをやつてきているわけでございます。これは時間的に余裕を持ってやつて欲しいなど、私は思つます。そして国に対しては、地元として強い姿勢で臨んでいただきたい、事業者に対しては安全協定、安全協定は限りがあるということになります。しかしその安全協定に基づいて約束した県の権限については、県民の声を絶えず取り入れながら、フルに適正に奉仕して、県民の皆さんに安心を与えてもらいたい、と思つます。以上です。

青森県交通安全母の会連合会会長 間宮 安子

昨日、私どもの県交通安全連合会母の会連合会ではたまたま常任理事会が開催されました。そこで時間を取つて意見聴取のことを説明し、20名の理事の意見を聞きましたが、ほぼ会の総意としてここで提言できる結果となつたことを幸いに存じます。私は昭和59年、核燃施設誘致について、北村知事からの意見聴取に対し、青森県の誠意と事業者の良識を信じて賛成しますと述べたことを憶えています。それから四半世紀近くを経て、今やっと六ヶ所再処理工場アクティブ試験が行われることに敬畏の感さえありますが、これまでの各施設での数多くのトラブルがあつたことを考えるだけで、それも当然と思つますし、また、そのいずれもが、大事に至らず、その都度適切な処置と県民の納得する対応がなされるために必要な時間であつたかとも思つます。私どもが最も心配する放射線の安全性や、なぜ原子力なのかについて、これまでたくさんの見学会、講習会に参加し学習して参りました。昨日の会議に出席したメンバーもほとんどが同様ですが、ただ一般の会員や住民の多くは、まだそれらの知識が十分とは言えず、もっとわかりやすく興味を持ってもらえるような広報活動が必要なのではということ、さらに、エネルギーの分野は長期的な視点で取り組むべきで、子供の頃から学習していかなければならず、特に青森県では小学校から高校までの教育課程にしっかり組み入れてほしいという意見が大きな声として出されまし

た。子どもは、国策であることを大前提としてと考え、協力をして参りましたが、しかし例えば再処理によって発生するプルトニウムの利用についても、これまでに様々な説が流れ、その都度不安を感じて参りました。これについては、先日、三村知事が関係省庁に出向き念を押されたことが報道されておりますが、エネルギー政策の動向は、決して安定しているとは言えないのでしょうか。これまでの青森県民のいくつかの悲哀を再び、ということの決してないよう、施設の安全に関しては慎重に慎重に対処されますよう、これまでの三村知事の姿勢を継続していただきたいと願っております。この度のアクティブ試験が、安全のうちに成功されることを願いながら交通安全活動に長年懸命に取り組む一人としていつも思いますことは、行政や警察がどんなに適切な方策を考えても、それを実行する一人のドライバー、一人の歩行者のモラルの欠如やうっかりによって、悲惨な取り返しのつかない事故に繋がるということです。事業者の方々の良識は理解できますが、末端の一人一人、一つ一つが最も大切であることを徹底させ、県民の日本原燃への信頼回復に努めていただきますよう、せつにお願いして終わりたいと存じます。ありがとうございました。

青森県地域婦人団体連合会副会長 小寺 明子

青森県地域婦人団体連合会田中会長の代理で出席した小寺と申します。目に見えない原子力や放射線に対して、漠然と不安を感じることは、仕方のないことかもしれませんが、それらが生活に欠かせない、重要なエネルギーであるとするれば、正しく理解することが必要だと思えます。県地婦連、婦人会では、県内外の原子力施設を見学し、学習しました。今まで恐ろしいと感じていた人でも、見学会に参加し、自分の目で見、説明を聞くことによって、理解できるようになったと思っております。正しく理解し、冷静に行動することが、風評被害防止にも繋がるものだと考えます。三村知事さんは、原子力に関する重要な場面に際しては、県民の意向をくみ取るため、様々な手順を踏んでおられます。そして事業者の安全操業だけで、安心は生まれず、住民の心に信頼という架け橋があつてこそ、安心が生まれる、とおっしゃっておられました。私たちは、専門的なことはわかりませんが、日本原燃の職員の方々が一生懸命説明している姿、そして国、県の職員の方々の誠心誠意説明している姿などを見て、私たちは信頼し、安心できるんだと思っております。今回のアクティブ試験の同意にあたっては、県民の安全安心はもとより、国民県民の利益を考え、知事さんの責務を果たしていただきたいと思えます。重ねて事業者には安全操業をお願いいたします。以上です。

第二部

核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会共同代表 平野 良一

私どもは六ヶ所再処理工場の操業開始は負の遺産をすべて青森県の子供たちに押しつけ、その子供たちと青森県の未来を脅かし、対外的にも青森県の安全・安心というイメージを悪化させることになっていきますので、実質的な再処理工場の稼働そのものとなりますアクティブ試験は行うべきではないと思っております。知事さんもご承知のように、青森県民の8割以上の人々が原子力行政や原子力施設に対して不安・懸念を抱いております。然るに県民の不安・懸念の解消への努力をおろそかにしたまま、このところのアクティブ試験への青森県の対応というのは、事業者や国のスケジュールに追従するだけで、県民への十分な説明や情報提供も行なわれず、全くのスピード違反とも言えるような時間刻みの進め方であり、これでは、アクティブ試験というよりもあくせく試験ではないか。まさにあくせくしすぎているという感じがいたします。二十数年前になりますが、1984年の核燃サイクル施設立地要請時には、要請から判断までおよそ8ヶ月余を費やしております。今、急いで六ヶ所再処理工場を稼働させなければならない状況は見あたりません。再処理工場を稼働させる目的として、事業者や国の本音とも言える部分は使用済核燃料の原発サイトからの搬出という事だろうと思われませんが、これも目下の情勢は1年くらいの余裕は生じているはずであります。再処理をした後で、取り出したプルトニウムを再利用するというプルサーマルにしても、もうすでに40トンを超える過剰とも言えるプルトニウム在庫があります。今、幾つかの原発でプルサーマル実施への動きがあるとはいうものの、そのことによって六ヶ所が今、稼働を始めなければならないという緊急性そのものも見あたりませんし、事業者の計画そのものも全く現実から遠い状況であると理解せざるを得ません。加えて、最近米国は国際原子力エネルギーパートナーシップ構想なるものを発表いたしました。国際的な核不拡散防止の要請から六ヶ所再処理工場も国内的な議論だけではなく、国際的な枠組みの中での議論も必要となっている状況でもあります。今、急ぐ必要はありません。1年間程度をかけて一方通行的な説明会だけではなく、相互対話を基調とした広聴の場に切り替えて、県民一人一人の疑問、懸念、意見に耳を傾けるべきです。そして知事さん自身が一定の方向判断をしたならば、その内容を知事さん自身の言葉として、県民に対して理解を得られるよう直接働きかけ、そして国、事業者が進めるというよりは、県民が自らの未来に向かって責任を勝ち取るという意味からも県民自体が判断できるような情報の提供というものをより一層に行って、その上で県民投票を実施をした結果を見て最終判断されるよう強く要請をいたします。原燃さん自体も、スケジュールに追われての施設点検や教育ではなくて、時間的余裕を持ってもういっぺん施設の再点検、そして従業員の教育を努める時間を与えてやるということは、安全確保を第一義とする姿勢であろうと思います。

核燃料サイクル施設立地反対連絡会議事務局長 小山内 孝

小山内です。よろしく申し上げます。最初に、本当は核燃サイクルというか原子力政策全体の図を、知事さんの目に政策大綱から取ったものをお示ししたかったですけれども、配付を禁じられたので口頭で説明いたします。その図を見ますと、100年間核燃サイク

ルを続けるというので、どういう図になっているのかというと、大体2030年には58ギガワットこれは5千800億キロワットアワー年です。それを100年続けていくということは、結局、原子力で約35%以上、4割近く、これ総発電量にもよりますが、そんなに多くの原発でやっていくという政策大綱になっています。それで日本の核燃政策というのは全量再処理です。だから、今この六ヶ所の再処理工場がもしか稼働したとしても、その後に最低3つの再処理工場が必要になります。MOXをやればMOXの再処理工場、それからもんじゅみたいな高速増殖炉をやればその高速増殖炉の再処理工場がまた必要になってきます。そして、4,50年たてば六ヶ所の再処理工場もダメになるでしょう。だからまた新たな再処理工場が必要になります。そういう壮大な計画が核燃サイクルの100年の計です。それで、私そういう全体の量の中からのいろんな排出物というか廃棄物はどれくらいが妥当であるかというのが検討されて安全対策をなされていなければならない。ところが実際、六ヶ所の例えばクリプトン85というのは、 3.3×10^{17} 乗ベクレルです。これはものすごく多い量なんですね。そしてこれが六ヶ所だけではなくて次々次々に日本全体ではやってくる、それも年あたりですので、六ヶ所だけでも膨大なクリプトン85が出てきます。そして放射性物質というのは、現在大きな問題というのはオゾン層の破壊ということが、放射性のチリで物質のチリで問題になっております。年々クリプトン85というのが空に増えてます。そしてその放射性物質のチリを出さないということが大きな各国に出されている課題でもあります。そういう意味での総量の規制が全く検討されていない、そしてこれ専門家に聞きました、クリプトン85というのは動燃で95%まで除去することができるということと、その安全的に保管することが難しいといわれましたけれども、この技術もできていると。だから是非とも、これ専門家に聞いたのですから、是非とも確認をして除去の努力をしていただきたい。それから、実際、核燃サイクルの政策大綱を読みますと研究体制・開発体制がないんですね。原子力政策大綱では、100年にわたってこういう再処理工場を作っていくということに対しては全く技術者も研究者も不足だということを書いてあります。それから、その研究施設やなんかもどんどん作っていかないとだめなのに、年々、研究の国家予算が減ることを政策大綱で認めています。それから、研究所と開発機構を一緒にし、縮小した。私にいわせれば縮小した、一本化したものになっている。だから壮大なことをやっていくに対しては研究体制がほとんどないのではないかと。その中で進められていることになっています。それでそういう意味ではこのままでは、これは頓挫するということが私には明らかな気がします。そしてプルトリウムが2010年までに16~18基やるといってまずけれども、これは実際平成9年の2月21日に電事連が発表したプルサーマル計画では、2000年までに4基、東京電力と関西電力。2000年初頭には5基、東京、中部、九州、日本原電がやると言っていたんです。もう2000年初頭も過ぎました。そしてすべてが2010年に今度やるというので16基から18基というのが出てきたわけですがけれども、これはなぜ進まないのかというと、これはご存知のとおり、東京電力、関西電力なんかで事故、データ改ざん、そして新潟では刈羽の住民投票、福島ではMOXの再処理工場がないということで、とても知事がダメだということでダメになったんですね。三村知事がいるんな電力会社なんか行ってやれやれと言えば、福島県知事とか新潟県知事はどう思うでしょう。要するにプルトリウムを燃やすことを押しつけられたと感じませんか。そして、岩手県の方々にも私会

ましたけども、海の方に大量にいろんなクリプトンもそうですけれどもトリチウムとかです、色々なものが流れてくる。東北では3県の知事が反対しています。これは大きな事だと思っただけですけれども、それで、あの、いくら知事が頑張っても2010年には18基なぞ進むわけがないと、私は考えています。最後になぜそんなに急ぐのかということをは是非最後にお聞きしたいと思っただけですけれども、私の答えは、電力会社が使用済核燃料を青森県に運び込めばいいというだけなんだと思います。運び込めばいいというだけ。もう一つ言えば再処理によって作られる高レベル放射性廃棄物を青森で作るわけですから、青森に置きっぱなしにすることができると、この二つが国とか電力会社が進めていることだと思います。ぜひ止めていただきたい。

核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団代表 浅石 紘爾

私の方からはですね、イギリス、フランスの再処理工場の実態と六ヶ所再処理工場の技術が確立しているのかどうかという点、それからプルトニウムの軍事転用の恐れはないのかという点、時間があれば情報公開ということにも触れてお話ししたいと思います。

最初にですね、イギリスのセラフィールドの被害の実態を若干ご紹介したいと思います。1983年にですね、ヨークシャテレビというイギリスのテレビ会社が「ウィンズケール核の選別場」、ウィンズケールというのは今のセラフィールドのことですが、そういうテレビを放映いたしました。その中でですね、最初工場の周辺では小児白血病が全国平均の10倍、10倍という高い確率で発生しているという衝撃的な事実を報道したのです。その中でですね、海辺で無邪気に遊ぶ子供たちとか、あるいはプルトニウムが家の中に入り込んで、その家も売らなければならなくなった家庭の悲劇、そういうものがですね報じられていました。私が所属しております日弁連も1992年にこの再処理工場周辺の視察をして参りましたけれども、たまたまバスが道路を踏み外して轍を作ったのですが、その轍の中を放射線測定器で測ったところ、なんと年間の許容線量の9倍という高い数値が示されたわけでありました。この、ヨークシャテレビの報道があってからイギリス政府も追跡調査に乗り出しまして、やはりその報道は正しいというふうないろんな委員会の報告が出されております。ただ、因果関係の問題になりますと、必ずしも明確な医学的な因果関係を認められたというところには至っておりませんが、疫学的な因果関係があるという点はこれは全く争う余地がありません。同じようにフランスのラ・アーグの再処理工場でも、ウェールさんという教授がですねやっぱり調査して、その施設から10km以内の若年者について調査したところ、2.5倍から3.3倍の高い率で白血病やリンパ症が発症しているという報告がなされています。そういうことで、確かに今申し上げましたように推進側の人たちは医学的な、厳密な因果関係がないのだからということを使うわけですけれども、やはり県民のトップに立ち、県民の健康と安全を守る責務を持った知事の立場からすればですね、何も医学的な問題ではなくて、疫学的な証明があればもうその危険性はあると。逆に因果関係がないということをや業者あるいは国に証明させるのが筋だろうというふうな考えております。また規制値が妥当かどうかという問題もありますけれども、現に外国の再処理工場の周辺ではですね、今言った放射線に関係を持つと思われる小児白血病がですね多発しているのですから、こういう事実を直視して再処理工場を稼働させるかどうかを決めるべきだと思います。

次に技術的な問題ですけれども、六ヶ所再処理工場は、東海再処理工場とラ・アーグの技術を承継しておりますし、一部高レベル関係についてはイギリスのソープの技術を反映しているというふうになっておりますけれども、東海再処理工場はですね、当初210トンの年間処理能力を考えたのですが、最近の、ここ4、5年の平均はですねわずか27トンしか再処理が行われておりません。また、イギリスの技術を引き継いだという高レベル処理施設関係についてもですね、皆さんご存知のとおり精製建屋でですね高レベル廃液が漏れだした、しかも9ヶ月間も漏れだしたことに気がつかなかったという大きい事故を起こして、ほとんどもうこれはソープは閉鎖されるだろうと考えております。これは六ヶ所工場もですね、商業施設という風には言われていますけれども、まさにそういう技術的な程度から言えば、原発で言う実験炉程度の代物ということでありまして、この六ヶ所が動き出すならば、イギリスやフランスの二の舞を演じるというのは目に見えていると思います。それから平和利用目的の点ですけれども、まず、核物質防護の観点から見た場合にはですね、使用済燃料のままにしておいた方が良いのか、それともその中からプルトニウムを取り出した状態、どちらが安全なのかという点がまず検討されなければならないと思うのですけれども、使用済燃料のままであれば非常に強い放射線を出しますので、これをテロリスト等が奪取するという危険性は大幅に減ってきます。また、六ヶ所再処理工場で作られるMOXですけれども、このMOXが盗まれればちょっとした技術があればこのMOXの中からプルトニウムを取り出すことは非常に簡単だと言われております。IAEAもこのMOXをですね、直接利用核物質というふうに指定しておりまして、プルトニウムと同じカテゴリーの中に入れております。従ってMOXは50対50の割合でウランとプルトニウムが入っておりますけれども、プルトニウム8kgあれば1個の原爆ができると言われておりますので、16kgのMOXを盗めば1発の核爆弾ができると、このような危険なものであります。あと不明物質も出て参りますし、輸送中の奪取の危険性もあるということであります。最後に情報公開の点でありますけれども、再処理の主工程は本当にもう秘密主義であります。裁判所でさえも検証で入ることができませんでした。従って、安全協定の中に情報公開の原則がうたわれていますけれども、よっぽど知事の方でも腰を据えてかからなければ施設の中身は全然公開されませんので、県民の安全を守るといってもそれは不可能になるということを一つ明記していただきたいと思っております。

放射能から子供を守る母親の会代表 倉坪 芳子

おはようございます、倉坪と申します。私には子供が3人おります。私たち母親は子供たちがこの青森ですくすくと健康に育ち、そして成長した後、日本のどこで住んでいようとこの青森が誇りに思えるようなふるさとであって欲しいし、安全で安心して暮らせるようなふるさとであって欲しいと願っています。県が核燃サイクル施設を受け入れた頃、娘がまだ小さくってこのままでは大変なことになると20年前のチェルノブイリ原発事故の後に原発や再処理工場に反対して、弘前の街でデモを始めました。それから20年。今年の2月25日も女性8人で218回目のデモをしました。今、再処理工場でアクティブ試験が行われようとしていますが、再処理工場から出る放射性物質は今までの原子力施設や東海の再処理工場とは比べものにならないほど量が多いです。試運転とはいえ、事故が無くても日常的に様々な放射能が空や海に放出されます。海に流出された放射能は海草や魚

などに蓄積されて、それがその汚染された海産物はマーケットに売られて私たちはそれを買って食べます。子供たちも食べます。空に放出された放射能は県内に広がり、リンゴやお米、長いもなども汚染され、その農産物もマーケットなどで売られ、私たちは買って食べます。子供たちも食べます。再処理工場から出る放射能は目に見えません。色もついていません。においもありません。でもガンや白血病など体に悪い影響を与えると報告されています。しかも大人よりも子供たちが放射能の影響を与えると報告されています。浅石さんもおっしゃいましたが、イギリスやフランスの再処理工場の周辺では、子供たちの白血病が異常に高いと報告されています。試運転とはいえ、万が一事故が起きたならば、青森県はもとより、岩手や東北など被害が広がり、取り返しのつかないことになってしまいます。私は平成3年の台風19号の年から近所のリンゴ農家に手伝いに行っています。5月の連休明けから、花摘み、実すぐり、秋は11月の収穫まで行っています。リンゴはなかなか手がかかります。せっかく大きくなっても台風が来たりすればリンゴが落ちたりします。冷害の年もありました。でもそれは自然現象であって、我慢もできます。でも自然現象でもなく、自分の責任でもなく、再処理工場から出る放射能が原因で、苦勞して作ったリンゴが売れなくなったり、生活が脅かされることは許されません。青森には豊かな自然があります。なぜ今急いでアクティブ試験を行わなければいけないのでしょうか。今ならまだ間に合います。どうぞ子供たちのためにもアクティブ試験は止めて下さい。お願いします。

核燃から海と大地を守る隣接農漁業の会代表 荒木 茂信

あまり時間がないので、はしょって言うところで多々誤解を招くようなところはあるかと思えますけれども、その辺についてはご勘弁願いたいと思います。

青森県というのは農業県であるということは皆さん認めるところでございます。その証拠に県の手厚い農政事業を見ればこれを裏付けるものだな、と思っております。私は長いも、ニンニクを生産する農業者でありますけれども、近年、先程言いましたような施策にも係わらず、いっこうに農業環境は良くなりません。日本一の生産量を誇る長いもやニンニクを守るために、私を始め多くの方々が環境保全型農業を確立するための努力をしているところでございます。しかし、六ヶ所村再処理工場が仮にこのまま稼働することになれば、私たち農業者のこれまでの努力は水の泡になる確率が格段になることだけは確かだと思っております。私たちが農業者の立場で再処理工場について多くの勉強をしてきた中で得た知識と、推進者側の説明とはあまりにも大きな開きがあることで、多くの不安を抱えざるを得ないということでございます。少なくとも科学者間の意見や所見が統一されるべきだと思っております。農業というのは連鎖と蓄積というのが基本であります。その変化というもの決して技術的なものではございません。放出される放射能はまさしく連鎖と蓄積を繰り返し、私たちの農地をむしばむことになることだと感じざるを得ません。よく言われる、半減期が何年でも同じ事だと思えます。再処理工場が稼働し続けることは、その作用そのものが堆積することを物語っているわけで、減ることでは少なくともないということです。1センチの、わずか1センチの厚さの畑の耕土を作るには100年の歳月がかかると言われる私たちの業界です。しかし、この認識を持ってしても放射能の性質はどうしても理解しがたいということでございます。少なくとも、稼働後すぐにはなんらか

の物理的な変化は起こりえないとは思いますが、現実に目に見えない蓄積がどのような環境変化を及ぼすものかわかりません。少なくとも良くなることは考えられないと思います。私の父は良く言っておりました。10年かけて悪くなった農地を良くするにはその何倍もかかるんだと。ですから、その放射能の係わった農地を元に戻すだけで何年かかるんだらうというふうな事を考えただけでもぞっとします。

次に、ウラン試験の段階で風評被害が発生したとの報道がありました。青森県にとっても農業者にとっても名誉なことではないと思います。広島、長崎の原爆によって被爆者認定に相当時間がかかってきたというふうなことでございます。いわゆる住民が届出をし、国や県にその裁量権があるわけで、これまでの歴史が実証済みであります。どんな制度や政策がありましても、住民は常に弱い立場であり、この動向に興味を持たざるを得ません。私の住む東北町は、米軍三沢基地と六ヶ所再処理工場とのほぼ中間に位置しております。以前より米軍基地による事故などに危険性を身近に感じてきた一人であります。更にこの再処理工場という得体の知れないものに不安を更に抱えなければいけないということに対して、憤りを感じております。消費者に対して安全・安心を届けなければならない私たちが、安全で安心できる環境で仕事できなければ、この責任を全うすることができるとは考えられません。再処理工場というものが私たちから安全や安心を奪う何者でもないんだというふうなことを訴えまして、終わります。

青森県反核実行委員会事務局次長 奈良岡 克也

奈良岡でございます。私は三村知事に対し、六ヶ所再処理工場がアクティブ試験を開始し、事実上の稼働状態を迎えた場合の核のゴミと輸送問題に絞って意見陳述をいたします。

第一点は高レベルガラス固化体の問題です。高レベル最終処分場が未だに決定されていない中で、全国各地に最終処分場の受け入れ先を募集したり、ボーリング調査をしたりという状況のようですが、高レベル廃棄物の行き先の見通しは今後もかなり厳しいと見られます。これまですでに、海外返還の高レベルガラス固化体が六ヶ所に大量に搬入されておりますが、これが今後も続くとすれば、その量は更に増え続けることとなります。仮に最終処分場が他県に設置されるとしても、六ヶ所の中間貯蔵施設から搬出することは大変困難になることは明白です。このような状態の中で、六ヶ所再処理工場が稼働し、新たに発生する高レベル放射性廃棄物が六ヶ所に貯蔵されるとすれば、高レベル廃棄物は更に膨大な量となります。また、六ヶ所再処理工場のガラス固化体技術は東海再処理工場の技術を採用するようですが、問題が多いと言われております。ガラス固化体ができないという事態があれば、六ヶ所再処理工場自体がトイレなきマンションと化す可能性があるとの指摘もあります。高レベルガラス固化体に関するこのような県民の不安に対し、明確な説明責任を果たされるよう強く求めるものです。

第二点は、青森県が核のゴミ捨て場になるのではとの疑念についてです。核のゴミについては高レベル廃棄物に加えて、低レベル廃棄物がすでに六ヶ所にたまり続けています。今後、更に TRU 廃棄物、回収ウラン、ウラン濃縮工場の劣化ウランなどがたまり続けていくこととなります。また、むつ市の中間貯蔵施設の使用済核燃料は第二再処理工場が不透明な状態にあるだけに、そのまま青森に最終処分される心配があります。将来的には MOX 燃料工場が生み出す核のゴミ、大間原発の使用済 MOX 燃料などの問題が出てきま

す。問題の六ヶ所再処理工場が事故や経営問題などから稼働中止という事態になれば、これ自体が巨大な放射能のゴミの固まりになるのではないかと心配もあります。このように核のゴミが新たな核のゴミを生み出すという連鎖的な核のゴミの再生産となることは結果として青森県を核のゴミ捨て場に導くことになるのではないかとすることを強調しておきたいと思います。

三点目は核燃料やプルトニウム及び放射性廃棄物の輸送に伴う問題です。青森県内においては今後、高レベル、低レベル廃棄物、使用済核燃料、プルトニウム、MOX 燃料、TRU 廃棄物、回収ウランなどの輸送が陸と海において頻繁に行われることとなります。この場合、テロの脅威や交通事故などに伴う危険や不安が青森県内全域に広がるのが想定されますので、対応方を示していただきたいと思います。

最後ですが、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験に踏み切るとは、青森県を核のゴミ捨て場とする危険性に満ちあふれており、今に生きる我々の世代がこの子供たちを始め、未来の世代に責任を果たすことができない重大な禍根を残すことになると思います。従いまして、三村県知事には六ヶ所再処理工場アクティブ試験を断念されることを強く求めて、私の意見陳述といたします。

下北の原発・核燃を考える会代表委員 榑部 孝行

榑部です。よろしくお願ひします。私はむつ市における使用済核燃料中間貯蔵施設誘致問題から見て、六ヶ所再処理工場アクティブ試験中止の意見を述べたいと思います。6年前、むつ杉山市長は、突然、使用済核燃料中間貯蔵施設誘致を表明しました。3年前から市民には秘密裏に東電などと水面下で交渉していたといわれますが、未だその経過について市民に明らかにされていません。杉山市長は国策だから、また財政赤字解消のためと称して全国どこの自治体でも誘致を拒否していた中間貯蔵施設誘致に踏み出しました。3年前、杉山市長は誘致を決定しましたが、今でも市民の多くは、不安と、できれば誘致したくないという気持ちを持っています。私たちは当初、使用済中間貯蔵施設は危険で永久貯蔵という点で考えておりました。その後も、検討しましたら、世界の原発先進国では既に撤退している、プルトニウムを利用するという核燃料サイクルの一環であると、そして、高速増殖炉もんじゅの事故によってプルトニウムの利用が行き詰まっております。その結果、持ち込まれたものであるということを確認しました。全量再処理をうたいながら、六ヶ所再処理工場で処理しきれない使用済核燃料を貯蔵するという施設の必要性こそが、その場しのぎの実態を証明しています。こんな状況の中で、アクティブ試験に絶対入ってはなりません。知事は現在、アクティブ試験という重要な段階を迎えた今、今一度核燃料サイクル政策について再考する必要があるのではないのでしょうか。新潟県の柏崎刈羽の世界一の原発集中立地地域では、原発は賛成でもプルサーマルの危険はごめんですという地域住民の声でプルトニウムの利用を拒否しております。この地域の原発を経済はですね、原発産業に偏った構造になっております。人口がそして減少しているのが実態です。いわゆる地場産業等の振興が阻害されているということでもあります。それからもう一つ下北の住民にとって、非常に心配なのは、先ほどから言われております環境汚染と命、健康を守る問題です。健康の問題です。かつてはですね、ゴミ焼却から出るダイオキシンのために、私たちはできるだけ、できるだけというかほとんどゴミを燃やさないという、環境に気を

つけておりますし、食べるものについては牛肉のBSE発生問題でのアメリカからの感染牛が入ることについて、非常に私たちは心配しております。放射性物質の特徴は、食物連鎖から数千倍、数万倍にも濃縮されるということが言われております。大間のマグロも、日本一のリンゴ、米、野菜も風評被害に遭うことになったら、事態は深刻だと思います。今、私たちの青森県では風力発電が増えておりまして、下北半島の岩谷地区では日本一の発電量を誇っております。日本全体では太陽光発電など、自然エネルギーの潜在量が現在の原発の発電量に匹敵するとも言われております。青森県は、豊かな自然を生かした産業にこそ、力を入れるべきではないかと思っております。既に青森県は原子力船むつ、むつ小川原巨大開発などの国策の失敗のために、多大な犠牲を払っているわけです。知事、今一度です、立ち止まって青森県の自然、歴史、文化を大事にし、県民の声に耳を傾け、県民の幸せのためのエネルギー行政を推進されることをお願いいたしまして私の意見を終わります。

青森県反核実行委員会事務局長 井上 浩

私からは、青森県平和推進労働組合会議ですとか、原水禁青森県民会議、あるいは社会民主党青森県連合、愛・女性会議青森県本部に結集する私たちの仲間の声を代表して意見を述べたいと思っております。

私たちがこれまで様々な運動の指針としてきました武谷三男先生の言葉にこのような指摘がございます。「自然は縫い目のない織物である。」ところが今、六ヶ所再処理工場で行われようとしていますことは、先程からありますように、クリプトン85やトリチウムの大量の環境への放出であります。日本原燃他は薄めるから良い、と申しておりますが、これは93年国際問題となりましたロシア原船から出る液体放射性廃棄物の大量日本海投棄事件の際にロシア側が主張しました、放射能を拡散されて十分に薄めるから良いという主張と何ら変わらないものだと私たちは考えております。そこで、県が安全協定を結ぶ際に、考えて欲しい前提として、安全性の考え方があると思っております。許容量だから良いという考え方は捨てて頂きたいと思っております。先程も指摘をしていますように、因果関係がないことを証明させるのが事業者に対する県の基本的なスタンスだと私どもは考えております。事業者と同様に許容量の範囲で安全性を振り回す姿勢を、今日からは止めて頂きたいと思っております。これは1989年代から県議会でも議論されているところであります。社民党議員の質問に対し、当時の内山むつ小川原開発室長は「科学技術庁もクリプトン、トリチウム等については極力回収をし、低減化を図る、そういう実験を今後とも対応していく」と答弁をしております。その後、クリプトン、トリチウムはあたかも全く安全かのような、そういう説明が日本原燃の担当者からなされていることについては、大変な怒りを感じているものであります。低線量の放射能による人体、環境への影響については知事がいみじくも指摘されましたように、専門家と県民の間で十二分に議論をし意見交換をし、そしてほぼ1年ほどかけて相互討論の中で、そして県民の理解のもとで事業を進める立場を取って欲しいと考えます。その最後には県民投票が必要だと考えています。ぜひ、私たちの声を聞き届けて頂きますよう、短時間ではありますが、意見といたします。

第三部

青森公立大学学長 佐々木 恒男

佐々木でございます。ただいまご紹介いただきました青森公立大学の学長という立場で意見を申しあげるのはではなくて、私は企業管理、あるいは組織管理のマネジメントの研究者でございますので、その視点で、二点意見を申しあげたいと思います。

私たち経営管理といいますか企業管理、組織管理ということの研究しているものの、いわば基本的な共通理解はですね、人間の持っている大きな能力の限界ということを前提にして組織の管理、技術の管理、あるいはシステムの管理、こういうことを議論しております。従いまして私たちが前提にしているのは、分子生物学でいうホモ・サピエンス、つまり人間というのは生物の一種であって、この人間という生物は我々が思いこんでいるほどたいした能力を持っていないというのが実は本当のところなんです。そういった人間の持っている大きな能力の限界ということを考えますと、例えば医療の技術にしても、あるいは新幹線の技術にしても、もちろん原子力の技術にしても、あるいは航空機の技術にしても、いわゆる人が技術を使って、人間のために使っていくと、いわゆるマンマシンシステムというのは非常に大きなリスクを抱えていると、そういう意味でアクティブ試験の安全性ということについての意見を求められるなら、絶対的な安全はないということをおっしゃるを得ない。これはどのような技術であってもそうなんであって、例えば航空機ですね左右のエンジン逆に付けて一ヶ月平気で飛んでいると、ということだってついにないであったわけですね。あるいは駅員さんがうっかりしていて停車駅とばしていっちゃうとこういうことだって事実あるわけですね。それは私たちが持っている人間らしさと言えば人間らしさなんですけど。非常に大きなリスクというのはそういう意味で、人間が本来持っている能力の限界ということから来ているわけなんです。医療の技術にしても、原子力の技術にしても技術そのものが問題ということと、もう一つは、それを使って人間がやるという二つの面を考えなきゃいけないわけで、原子力技術は相当高度に整理されている、技術そのものはかなり高度な技術だと、けどもそれは、やっぱり完璧ではない、ましてやそれを使う人間というのはかなり大きな能力の限界を持っているわけですから、そういう点からいえば、アクティブ試験を行うことについて安全性ということであれば、事故は絶対に起こりませんなんてことは決して言えない。あるかもわからない。トラブルはきっと発生するでしょう、それは、レベルからいえば極些細なレベルのトラブルもあるでしょうし、あるいはメルトダウンという大きな事故に繋がっていく場合だってあり得る。事故はあり得るんだというを前提にして、事業者も行政者も対応を考えるべきだと、ですから私は意見を二つ言いたいわけで、一つは原子力技術そのものは絶対的な安全性はないですよ、アクティブ試験だってリスクは伴いますよ、だからそれを前提にして議論をして欲しい。事業者も行政者もですね。第二番目の問題は、じゃあリスクにどう対応するのかと当然そういうリスクはみな考えているわけですから、それに対応する一般的な方法というのはプログラム化しましょう、マニュアル化しましょう、トレーニングをしましょう。これはどこの分野でもそういう形で進むんです。したがってプログラム化をする、マニュアル化をしてそれを徹底的に教育訓練していくという、これはアクティブ試験に際してもどこでも、やっていくことなんですけども、実はそのこと自体がまた別のリスクを生み出す。そ

それはなぜかという、簡単に言えば慣れといいますかね、慣れとか仕事の単純さ、そこからくる不注意と、こういった別のリスクを必ず生み出す。ですから事業者であれ行政者であれですね安全に対する対応ということを考える時には、ただプログラム化してマニュアル化してトレーニングをしますよというだけではだめなんですね。必ず事故は発生する。それを前提にして事業者は事業者として、行政者は行政者としてどのような対応をシステムの展開していくのかと、それをきちんと考えないと住民の不安は無くならない。日本の国民は非常に核アレルギーの強い国民だと思います。それは被ばく体験があるからですし、情報が開示されてるからこそ、いろんな事故情報を知っているわけなんで、それは良い意味でも悪い意味でも国民の意識はかなり高いわけなんですね。したがってイデオロギー的に反発する人も、もちろんいるでしょうし、無意識のうちに何となく不安感を持つ国民も圧倒的に多いでしょう。そういった人たちに対して事業者と行政者がどう安心・安全をだますんじゃなくてですね、事実をきちっと伝えてその上でどのような対応策を考えているのかをしっかりと見せなきゃ行けない。わたしはそのように思っています。事故の対応というのは無いということ言うんじゃない、あるかもわからない。そのときには事業者あるいは行政者がどのような対応をしようとしているのかと、それをしっかり示すことが大事なんだろうと、時間が来ましたのでこれで意見を終わります。

青森大学教授 藤井 正美

簡単に自己紹介させていただきます。青森大学薬学部で物理学を教えています。青森に来て14年になります。これまで私は、気球やロケットを使って宇宙からやってくる放射線、宇宙線を観測しておりました。現在は自然エネルギーをテーマにした環境教育にも取り組んでおります。イーター誘致推進会議科学顧問も務めましたが、再処理技術とかですね原子力政策というのは専門ではありません。ということで、原燃のホームページ、青森県庁のホームページ、県民説明会の議事録など、インターネット上の資料を勉強いたしました。まず最初に結論を申し上げます。アクティブ試験実施を延期されるようご提案いたします。昨年の夏に自民党が発表しました「我が国原子力の基本政策」には原子力の光と影が示されております。事故の潜在的可能性という技術的リスク、政権の交代による政策変更などの政治的リスク、市場の先行き不確実性という経済的リスク、最終処分場未定などの社会的リスク、これらのリスクを克服し核燃料サイクルについても安全性及び核不拡散性を確保しつつ着実に、柔軟性をもって推進する必要があると述べてあります。

しかし、95年12月のもんじゅのナトリウム漏れ、99年9月の東海村での臨界事故など大きな事故により市民、県民の原子力に対する不安は決して消えておりません。さらに大きな問題は、MOX燃料の需要が今のところほとんど無いということです。2001年7月22日の東奥日報の社説には我が国の原子力政策の基本となっている核燃料サイクル路線の破綻がいよいよ現実味を帯びてきた、として、原子力政策の専門家である鈴木篤行東大教授の提言を紹介しています。鈴木氏は原発から出る使用済核燃料をすぐ再処理せず、30ないし50年間保管する中間貯蔵を積極的に推進すべきだ、将来の使用済核燃料の取扱いに経済性などの変化に応じた柔軟性を持たせるべきだ、と述べています。

私は再生可能エネルギーの開発推進に積極的にシフトすることで、青森県の経済が発展

し、他県からも注目されるようになるかと考えております。この写真ですが、これは青森県の環境エネルギー産業創造特区のページです。三村知事はいつもにこやかですが、このページの写真は特ににこやかだと思います。アクティブ試験を承認すると知事的笑顔が消えることになるのではないかと私は心配しております。資源循環型社会による持続可能な発展ということが叫ばれております。例えば、地球上の炭素は大気中の二酸化炭素が植物になり、それを動物が食べて分解されて、また二酸化炭素に戻るといように地球上を循環しております。通常の廃棄物はいずれ分解します。しかし核燃料を再利用、再利用すると放射能が強くなるだけではなくて、何万年もの長期間にわたって放射能を出し続け、自然に分解することはありません。ということは核燃料というのは物質の循環の原理にしたがっていないわけです。三村知事には是非柔軟に判断を下されるようお願い致します。

北里大学獣医畜産学部教授 伊藤 伸彦

北里大学の伊藤と申します、よろしく申し上げます。今年は世界中で大きなハリケーンとかサイクロンとか発生しまして、地球温暖化が大変なことなんだなあと、たくさんの人命が失われて、世界中の人がよく知ったんじゃないのかなと感じています。それから50年後100年後のエネルギーも考えないと、エネルギーの争奪で戦争まで起きるわけですからしっかり考えて行けなければいけない。そういった意味で原子力の安全性を高めていくということは必要だろうと考えています。そういうスタンスでこれからの御意見を申しあげます。

まず、先日新聞で知った情報なんですけど、なんの試験だったのか覚えてないんですけど、薬品を混ぜて放射能物質がですね、室内に飛び散ったというそんな情報だったんですが、マニュアルが不十分だったんで、マニュアルを直して次に対応すると書いてあって、室外には、屋外には放射能は排出されませんでした、と書いてあったんで、それはそれで簡単にすんだことなのかなと思うんですけど、非常に、記事を読んで不十分なものを感じました。というのは私たちもちょうど教育をしているんですけど、かなり優秀な学生さんたち集まっていますが、例えば硫酸を薄めるのに、水を入れちゃいけないのは常識なんですけど、なかなか理解してくれないですね。たぶんこういう基本的なことがよく分かってない場合もよくあるかなと思います。職員教育をですねマニュアルが間違ってたんじゃないかと、間違ったマニュアルを見て気づくようなですねそういう職員教育をしていただきたいというふうに感じています。もう一点あります青森県は食の生産でかなり、水産・農業・畜産あるんですけど、風評被害等もちろんあるんですが、生産者が安心してないと、これはいけないだろう、事業者と県の両方のサイドが環境モニタリングをされまして情報公開もかなり進んでいるというふうには理解しています。ただこの情報公開の仕方、やり方なんですけども、情報をただ示せばいいというもんでなくて、わかりやすくといいますか、もうちょっと安全が安心に変わるようにもうちょっと詳しくですね、様々なレベルの方がいらっしゃるわけですから、そういう分かりやすい情報の公開の仕方を工夫していただきたいとそんなふうに感じております。よろしく申し上げます。

八戸工業大学教授 齋藤 正博

八戸工業大学の齋藤でございます。我が国にとってエネルギーをいかなる手段で供給し続けるかこれは大きな課題である。これは間違いないことです。石油がだんだん枯渇して、そういう現実が増せば増すほどですね真っ先にその影響を受けるのも我が国だと。これも間違いないことだと思います。また、今後充実化させていかなければならない福祉行政においてもエネルギーは必要になってきます。温暖化防止、CO₂削減などグローバルな観点からの環境行政も考慮しなければなりません。そういった意味ですらこれを解決するエネルギー源として、原子力が一つの選択肢だと、そう考えます。現時点では原子力に取って代わるエネルギー、大量のエネルギー供給方法ですらそれは開発されていないのではないかとこの立場でございます。その観点で原子力発電を将来にわたり維持しエネルギーを供給して、続けることを考えるとどうしても原子燃料サイクル、これをしっかりと機能させることが必須になって来ます。まずはお願いしたいのは、原子燃料サイクルの確立は日本の将来を担うんだと。そういう自負と責任感ですね、それをもって事に当たっていただきたいということでございます。しかしですね、原子力のトラブルというのはものすごく影響力が大きいです。万一許容量を超える放射能が漏出することになれば、我々再処理施設を受け入れた青森県民、その影響は計り知れないものだと考えております。放射線は目に見えないし、人体への影響も潜伏期間があるということで、そこから来る恐怖感、精神的苦痛は想像を絶するものだろうと考えております。と同時に、率直に言って原子力への信頼感が地に落ちるだろうと。そうしますと、先程述べました福祉ですとか環境行政、そのへんも致命的に頓挫してしまうだろうと。原子力に限らず企業が起こす不祥事、トラブルそういうものを見ますと、倫理観の欠如と気の緩み、そういうものが少なくありません。企業倫理を保持する方策、教育、それを継続して常に緊張感をもっていただきたいということでございます。

再処理施設でのトラブルを防止するために多くのトラブル事例を調査して、それら事象への対策をとっておられるということ、評価しております。その中に軽水炉での応力腐食割れ事象に代表されるですね、経年変化事象、それに伴うトラブルも含まれていると推察しております。軽水炉と再処理施設では機器を構成する材料も、材料の置かれる温度や科学的条件が異なっていますので、必ずしも軽水炉と同様の対策が必要ということではありません。私が強調したいのはですね、軽水炉で問題となった応力腐食割れは軽水炉の導入時点では、想定外事象だったということです。それを踏まえて、将来にわたり機器類の検査を注意深く、実施し続けることが重要だと考えております。万一割れなどが生じた場合での補修方法などについても、先行して研究開発していくという姿勢が求められると思います。経年変化による事象には十年以上の年月を要するものもあるということ、そういう認識を持たなければなりません。アクティブ試験の限られた時間の中で顕在化しない事象もあり得ることを忘れてはなりません。アクティブ試験において漏洩を生じるようなことが無かったとしても、このこと忘れず、機器の健全性には常に万全の注意を払って頂きたいと思っております。

青森職業能力開発短期大学校校長 渡邊 龍三

渡邊でございます。私は材料工学が専門で原子力工学は専門外でございますけれども、同じ工学の中でどういう見方をするかということで御意見申しあげたいと思います。今回の再処理工場の稼働と言うことでございますけれども、資源弱小国の我が国にエネルギー資源をもたらすということで将来のエネルギー供給の安定化に繋がるものと考えます。今回のアクティブ試験というのは、実際の操業に持って行けるのかどうかということを見るために欠かすことができない手順だと思っています。先程申しましたように私は材料工学が専門でありますけれども、その工学の中の、内部の外から見ましても原子力工学というのは大変高い技術レベルにあるといっても間違いのないと思います。また原子力工学は様々な工学、学問分野が関与する総合的な技術だと思っています。つまり原子核物理学から機械工学、土木建築、化学工学、それから電気工学、材料工学などが組み合わさった技術だと思っています。それから工学の中の他の分野と比べて非常に特徴的なところは安全管理工学、あるいは危機管理の考え方が、もっとも進んでいる、充実しているところだと思っています。そういうわけで、今回のアクティブ試験についても計画書に記載されているとおりに実施されれば安全上は問題ないと私は思っております。環境対応についても十分な対応がなされるものと期待も込めてそういうふうには思っています。しかし、意見陳述された先生方からもありましたように、事故というのは忘れた頃にやってくるというのが真実だと思っておりますけれども、その原因を追及してみますといわゆる人災、ヒューマンエラーっていうんですかそういう場合が非常に多い。要するに、慣れてきますと決められた手順を省略したくなるというのは人間の常だと思うんですね。事故が起こってしまった時には大変重大なことになるわけですが、そういうことに常に心を致し、手順を省略しないで、確実に日常業務作業をして頂きたいというふうには思っております。それから、原子力、これは一般的な感じ方ですけども、なんか不安であるとうことがあられるわけですが、不安というのは分からないところから発生すると私は思っております。県民、住民の方々ですね、この不安を解消するためにも、実際の安全管理ですね、それがどういうふうに進んでいるかということを知りたいというふうにして欲しい。例えば公開講座などですね、必ずしも分かりやすいものだけではなくて専門的なものも私は必要だと思いますけれども、そういうことも通して常に県民に安全管理が今どうなっているかということを知りたいというふうには思っています。

八戸工業高等専門学校校長 柳沢 栄司

八戸工業高等専門学校校長の柳沢でございます。青森県の昨今の社会経済状況を見ますと失業率、求人倍率など全国水準を大きく下回っております。このような状況を打破するためには、やはり青森県の経済の活性化、雇用の促進が必要と考えますが、このような観点から私は技術者供給の立場から、日本原燃さんの六ヶ所再処理工場の本格的操業の早期開催を強く望むところでございます。六ヶ所再処理工場では通水作動試験からウラン試験に至るまで、段階的に機器の機能や安全性を確認しておりまして、また各種トラブルに対する対処の仕方につきましても安全を期する体制が整っております。こういう経緯から見まして操業に向けて不可欠なアクティブ試験は早期に開始すべき段階に来ていると考えております。試験に伴いますトラブルということに関しまして一言付け加えさせていただきます

と、一般的に機器の試験というのは機器の不具合を見いだしてその機械全体のシステム、全体が安定的に作動するように改良する目的で行うものでございます。つまり稼働させてみて不具合を見つけて、それを直すのが試験の目的でございます。試験によって安全・安定な生産システムを作り上げというのが工場の試験でございます。アクティブ試験におきましても試験である以上なにがしかのトラブルは発生する可能性が無いわけではございませんが、仮にトラブルがあったと致しましても、安全に対応できる体制が整っておりますので、安全に処理ができますし、周辺に与える影響は安全性の許容範囲内にとどめられることになっております。各種試験を段階的に経ておりまして、すでに操業に向けてアクティブ試験を実施できる状況に至っておりますので、安全な操業に至るように冷静に見守っていきたいというのが私の考えでございます。

日本原燃は県民の安全・安心を第一に考えて再処理工場の操業を一日でも早くできるように努力していただきたいと思っておりますし、一方、県民には県内企業を育成するという意識が必要であると思っておりますので、再処理事業に対しましても県民の暖かい声援が必要であると私は思っています。知事には是非、安全操業に向けて施策を推進していただきたいと私は考えております。